

学生の皆さんへ

社会学部事務課

（秋学期）追試験の実施について

対面（教室）試験においては以下の要領で追試験を実施します。

追試験の受験が必要な場合は、以下の内容を確認し、社会学部事務課窓口まで申請してください。

※オンライン上で行われる試験については、本追試験の対象ではありません。本人の責によらない、

やむを得ない事由で受験できなかった場合の代替措置については、各授業担当教員に直接問い合わせるか、予め「学習支援システム」で公開された指示に従ってください。

記

1 実施日時

2022年2月2日（水）

9時45分集合（10時00分開始） 社会学部棟3階 302教室 ※対面（教室）試験

2 申請期間・場所

申請は 社会学部事務課窓口 で 本人申請のみ 受け付けます（電話や代理等は不可）。

（1）申請期間：2022年1月19日（水）～1月31日（月）※1/24 追記

※新型コロナウイルス感染や濃厚接触等により事務課窓口での申請が難しい場合は、

「社会学部事務課 在学生お問い合わせフォーム」

（<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXE3WsT3vz2f1dPHky2oFQaW-eJ7idumUJCtgLjWQ6zZ7giQ/viewform>）

からご連絡ください（1月28日（金）～1月31日（月）は直接電話でお願いします）。

内容を確認次第、手続きについて、社会学部事務課より折り返しご連絡します。

（2）受付時間：〔平日〕9時～17時 〔土曜〕9時～12時

※窓口時間が変更になる可能性がありますので、詳細は大学HPをご確認ください。

3 申請について

本人の責によらない、やむを得ない事情により「対面（教室）試験」を受験できなかった場合、証憑書類と申請書類を提出し、事務課にて許可を得た場合に受験が可能です。

※証憑書類の提出によって無条件に受験できるわけではありません。

【対象科目】

12月14日（火）に社会学部ウェブサイトで公開予定の『対面（教室）授業内・定期試験時間割』に記載されている試験科目に限ります。

【主なケースと提出する証憑書類】

（1）病気等：「診断書」登校が不可能であった期間等が明記されているもの。

（2）電車遅延：「遅延証明書」

（3）就職活動：以下の2点を提出。※試験優先が原則。

①「就職活動 参加証明書」書式は社会学部ウェブサイトの試験情報ページに掲載しています。

②「就職活動の日程が確認できる書類」企業からのメールや通知文等のコピー。

※その他の場合やご不明な点は、お早めに社会学部事務課までお問い合わせください。

4 注意事項

- (1) 試験開始時間の間違い、証明書類が発行されないバス遅延・自家用車等での遅刻、体調不良であったが病院へ行かなかった等、理由を証明できない場合や自己責任による理由の場合は許可されません。
- (2) 多摩で開講している公開科目等の他学部主催科目の申請については、追試験の有無を各主催学部事務課で確認した上で、社会学部事務課で手続きを行ってください。
- (3) 他キャンパス（市ヶ谷・小金井）の公開科目については、学部によりルールが異なります。各主催学部の担当窓口で追試験の有無を確認し、その指示に従って社会学部事務課で申請を行ってください（追試験会場も各主催学部担当にご確認ください）。
- (4) 追試験当日に受験できない場合は、未受験扱いとなります（追試に対する追試はありません）。
- (5) オンライン上で行われる試験については、本追試験の対象ではありません。本人の責によらない、やむを得ない事由で受験できなかった場合の代替措置については、各授業担当教員に直接問い合わせるか、予め「学習支援システム」で公開された指示に従ってください。

以上